

第4回定例委員会会議録

教 育 長) 開会宣言

教 育 長) 会議成立の宣言

教 育 長) 会議録署名委員の指名（極楽地委員）

教 育 長) それでは、審議に入ります。

はじめに、日程第1、第5号議案「令和6年度芦屋市教育研究部会研究員の委嘱又は任命について」を議題とします。

提案説明を求めます。

打出教育文化センター所長) 〈議案資料に基づき概略説明〉

教 育 長) 説明が終わりました。質疑はございませんか。

河 盛 委 員) 「動きたい！は大切部会」は、中学校から幼稚園までになっていますが、中学校の参加はないですが、よろしいでしょうか。

打出教育文化センター所長) ここに関しましては、もちろん中学校長含めて様々検討しましたが、中学校の体育科の教師になるのですが、今、芦屋市の体育科の教員たちは、体育の授業ももちろん大事ですが、むしろ座学というか保健の授業に力を入れたいというところを持っているところだったので、今回に関しましては、中学校の体育科に入っていただくはなしという形で相談をしております。

ただ、お互いの体育の授業を見合って、学んでいくのが何よりという部分がありますので、小学校のこの部会のメンバーが中学校の体育の授業を見に行く、あるいはその逆をしていくところに関しましては、水面下と言いますか、研究をやっていく中で進めていこうという話はしています。

河 盛 委 員) 「W e l l - B e i n g 向 上 部 会」は、例えば中学校は 1 人だけです。幼稚園に関しては、W e l l - B e i n g は 1 人だけですし、また「動きたい！は大切部会」も幼稚園は 1 人だけですが、1 人しかいないとすごく責任がかかってきて、その方の負担が大きくなるのではないかという気がするのですが、もう 1 人おられたほうが、1 人で背負ってしまうというか、ちょっときついかと思いますけど。

打出教育文化センター所長) おっしゃるとおりで、例年であればメンバーが埋まっているのが通例だったと思っております。今年もそれを目指してと、必要性を感じながら、各学校・園長と話をしていたんですが、メンバー的に様々な御事情を抱えながら、どうしても選出が難しかったという事情もあります。

ただ、担当指導主事もちろん一緒に入りまして、1 人だからとか、やりづらいところに関しては十分配慮しながら、研究を進めていけるように、我々としても一緒に学んでいきたいと考えています。

三 宅 委 員) 今回、申し上げることではないとは思いますが、この中で違和感というか、それを感じた部分があったのでお聞きしたいと思うのですが、昨日もアドバイザーになってくださっている工藤先生からのお話も聞かせてもらって、子どもたちが主体的に動けるようになることがW e l l - B e i n g とか、そういったことにつながるというお話を聞かせてもらって、そうなってくると、募集を見ると、「支援」という言葉が、こっちで決めて、こうなる。するべきというか、与えているような感じに見受けられたんです。

あと、「発達支持的生徒指導」という考え方も、今回、これは個別の課題がいろいろ、いじめや不登校など上がっているのですが、個別の課題より、もともと根本的な、そこに着目していくという理解を私はしたのですが、そうなった場合、個別のことが取り上げられていて、果たして、子どもが学校に行きたくなる学校園にすることが目標だとしたら、私、日本語を子どもたちとやっていて思うことが、日本語をできるようになることだけが、行きたくなる学校かと言ったら、それはまたちょっと違っているなと思うので、その辺、私が思った「発達支持的生徒指導」と、どうなのか、教えていただきたいと思います。

打出教育文化センター所長)

「発達支持的生徒指導」は、生徒指導提要が今回改正になって出てきている言葉だと思うのですが、個別に限らずの段階で、むしろ全体にというところの意図のほうが大きいかなと理解はしております。

この部会設定の趣旨、3ページに載っていますが、これも実は、例えばという形で、担当ができるだけ、多くの先生方に興味を持っていただく、あるいは具体的なイメージを持っていただくところで書かせていただいているところでして、先ほども申し上げたとおり、Well-beingであれば、6月14日にオンラインで第1回目をするんですが、その際に担当指導主事も入りまして、先ほど言っていたようなことも含めて、今年度、このような形で研究をしていこうか。

一方で、名前としては非常に守備範囲が広いところではあるので、当然、これだけの守備範囲の中で、こぼれなければというところで、できることは限られると思うので、このうちの、

今年度は、我々としてはここにスポットを当てていこうということも含めて考えていきたいなど。

三宅委員) この例に上がっている、このことですか。

打出教育文化センター所長) ここにないことも出てくるかもしれません。これに縛るつもりもなく、とにかくイメージを持ってきていただいて。

三宅委員) 何か分かりやすいイメージを。

打出教育文化センター所長) 意見交換をしながら、幼も小も中も共通の山を目指していつて。それでアプローチの仕方、登山道は違うが、同じもの、個々に設定していこうというスタートが切れたらいいなという話を、今、担当としているところでして。うまくいくかどうかは分かりませんが、一応、その方向で進めていきたいと、今、計画しておるところです。

三宅委員) 「部会設定の趣旨」の「問題が起きてから行動するのではなく、いかに問題が起きないような個と集団を形成していくか」という部分も、昨日の講演を聞いていると、問題が起きないことはないとおっしゃっていたんです。なぜなら、みんな個性があるし、それぞれ考え方が違うから、それは当然のことで、それを解決して、自分たちで、他人ごとじゃなく当事者、エージェンシーと昨日おっしゃっていたのですが、当事者となって自分たちで解決していく力をつけていくことが、これから子どもたちには必要なことではないかという話をされていて、納得でき共感しました。

そうなってくると、今回の資料にある「問題行動が起きてから行動するのではなく、いかに問題が起きないような個と集団を形成していくか」と、昨年の「芦屋市教育研究部会研究報告

書」で講師が「積極的生徒指導の必要性、問題行動が起きてから行動するのでなく、いかに問題が起きないような個と集団を形成していくか」も、昨日の講演と違うように思ったりして。

これは教育長にも、昨日のことがあるので、お聞きしたいと思っています。

教 育 長) 一番最上位の目標というお話が昨日ありましたけど、結局、テーマはあるんですが、山の頂上みたいな、登るのが目的でなくて、登った後です。また、そこにたどり着く過程で、たどり着いたあとの目的を含めしっかりと主体的に、このメンバーで、まず意見というか、今の自分たちのぶち当たっている壁を十分に問い合っていないといけないわけです。立ち位置が、いろいろな立ち位置の人が、方針も違うし、突き詰めたものがそれぞれあると思いますけど、究極は何のためにやっているか、そこを何回も行ったり来たりしないといけないわけです。

問題は絶対起こるので、それをどうやってメンバーと一緒にあって、最上位の目標に立ち返りながらのプロセスを、しっかり皆に還元していただくことがいいのかなと思っています。

例えば、〇〇方式が出てきましたとか、〇〇のコツが出てきましたではなくて、この最上位目標に立ち返りながらみんなで対話することで、例えば日本語のところで課題になっていた講演でのアプローチが、自分たちではこんなふうにやってみましたというので、ちょっとずつステップを上がっていくようなところを、報告で、最終的には指定研究なので、上げてきてもらったらと思っています。

ただ、各部会のコーディネーターは、指導主事が結構ポイン

トかなと思っているんです。

河盛委員がおっしゃっていたように、校種が、例えば中学校で1人とか、幼稚園で1人というところは、やっぱり指導主事の出番だと思うんですね。幼稚園の指導主事が入っていく。それから、中学校の指導主事も入っていくことが、それぞれ大事なところかなと思って。とにかく、最上位目標に絶えず立ち返る方針を、絶えず問い直す。

三宅委員) ということは、最上位目標はどこで、そのときに皆さんで決められることですか。

教育長) 1回、みんなで、何が出てくるかです。そこがコーディネートのしがいがあるところで。どの設定に、何合目にいるかみたいなのところになります。

三宅委員) ただ、これで見ると研究部会として、仮の名前ですが、「子どものWell-being向上部会」となっているから、私の最上位目標は、Well-beingを、まず何かを共有することが大事かなと思ったんですが。

教育長) どうするのかということですね。

三宅委員) そうですね。そこを話し合って、これだと問題がまずありきになっていて。先生方、問題があるから、そこを解決したいと強くあると思いますけど、それもそうですが、まずその問題が起きないように、起きないことはないですが、解決できる子どもたちを育てていくということであれば、そういう視点の何かもあっていい。これ、どなたもやってないかもしれないですし、難しいことだとは思いますが、そういうものも話すとか、学校の中でとか、そういうものを感じたんですが。

打出教育文化センター所長) 私も昨日、講演に参加させてもらっていて、非常に共感を覚えるところがあります。

今、委員おっしゃったことも大事にしていきたいとは思っています。講師のおっしゃる最上位目標、皆さんが今、イメージしている最上位目標と、今回、このメンバーたちが対話というか、協議することによって出てくる最上位目標というか到達点ですが、本当にどこまで近しいものが出せるかどうかは分かりませんが、与えられたことを、とにかく教育委員会から指定してやりなさい、勉強しなさいではなくて、自分たちとして、改めて校種間を越えて、どういうことを研究していきたいかというところからしていきたいところがあります。

三宅委員) 先生方も大変な中で、その中で疑問に感じた、そこも先生方がやりたいと思わないと、なかなか進まないということですね。

打出教育文化センター所長) そうですね。

三宅委員) 先生方も自分が抱えている課題を行うということですね。その部分で、やっぱり、私が最初に質問した「子どものWell-Being」なのに、支援するべきというか、与えているような例も出てきている形になるのですね。

打出教育文化センター所長) はい。

三宅委員) 分かりました、ありがとうございました。

打出教育文化センター所長) 進んでいくか分かりませんが、今日いただいた意見も、また戻って担当と共有したいと思います。

三宅委員) ありがとうございました。

極楽地委員) 去年、おととしの部会などもいろいろ拝見しまして、去年

の最後の部会で、メンバーの先生の質問か意見だったと思いますが、部会の名称はちょっと変えたほうが良いのでは、というお話があつて。今年度、W e l l - B e i n g の文言が入ったり、「動きたい！は大切部会」など、引きのあるキャッチーな名前に変えられて。先生方の要望と言いますか、リクエストで主体的に動かれたなど、そこはいいところだと思っています。

ただ、今、教育長や三宅委員の話を聞いていまして、それならこそ、もっと人数が入っていただきたい。去年までは生徒指導だったり、授業改善だったり、幼・小連携だったりの部会がある中で、今回はONE S T E P p e r s が今年度から入ったこともあったのか、4部会になったという経緯があるのかなと思っています。

ONE S T E P p e r s も研究がベースの集まりだと思うので、ONE S T E P p e r s とどう連携するのか、その部分で、兼務がしんどいから部会はなかなか思われているのか、そこが分からなかったんですが。

私がもし教員だったら、両方に出ることは、したくても実現できないのかなと思うので。その辺りが今年度の課題かなと思っています。まず、そのところを、状況をお伺いさせていただいてもよろしいでしょうか。

打出教育文化センター所長)

まず、去年の名称、正式かどうか分かりませんが、授業研究部会は、ONE S T E P p e r s に吸収というか、発展的な形にしようというところは、もともと相談をしながら進めてきているところがあります。

ただ、我々としても、全小・中・園に参加していただくこと

で、小さい市ですから、それぞれの学校園の様子を交流しながらというところは、本当に目指したいなと思っております。

ただ、ONE STEP p e r s の掛け持ちは、やっぱり難しいということがあったのと、それ以外で、担当から1つ1つ学校に状況を聞きましたが、各校の事情もあり、今年はこのような実態になっているところです。

極楽地委員) 私も、所長のおっしゃるとおりだなと思います。現場の先生方のお話を聞いていると、子どもの人数が減って、学級数も減り、先生も減っている中で、学校内の分掌の負担が増えている。特に人数が少ない学校ほど、先生方1人1人の割り当ての、事務分掌だったり学校の仕事が増えていること。最近、学校間で格差が出てきているなとすごく感じています。

その中で、志のある先生がもっと自分の学び、成長につなげたいということで、研究部会はもともとあったと思うんです。そこまで苦勞されるように、やりたいけど、やれない状況が起きているのを今年度、特に感じています。それをどうしたらいいのか、ちょっと分からないですが。

先生方1人の、私は最上位目標も、もちろん子どもたちのためにというのはあるのですが、研究部会は、先生方が「うちぶん」に集まったりして、先生方ご自身のW e l l - B e i n g を目指す。それによって、子どもたちに、また現場に落とし込んでいく、学校内で広げていくところなのかなと。研究は、子どものためだけでなく、自分たちの成長のためという目的を持って、できるだけ多くの先生方に参加をしていただけるようにと思っています。

全く同じ思いでして、去年の夏の教頭会でしたか校長会で講師に来ていただいたときに、教師のW e l l - B e i n g も大切だ。そんな中で、教師のW e l l - B e i n g は、例えば休日に、学校、仕事と全く離れた余暇を楽しむ、家族と何かをすることも、もちろん教師のW e l l - B e i n g の1つだと思うけど、自分の力量を高めるための勉強をするのも教師のW e l l - B e i n g 。

だから、探せばお金を払ってでも図書を購入するであるとか研究会に参加をするのも、本来は教員としてのW e l l - B e i n g だという話を聞いて、本当に全くそのとおりだなと思っています。

参加されている先生方に、やっぱりこの研究部会に入ってよかったなと思えるような、あるいはどの研修もそうですが、そういうものはつくっていききたいなと。

そんな中で、この研究部会、夏期研修であるとか、「うちぶん」が主催をしていく研修をできるだけそういうものにつながって、先生方の、また理想論ですが、口コミで、「やっぱり研修するといいね」と、もう1度、メンバーも増えていけばいいかなと考えております。

議題からはずれるかもしれませんが、担当が、個人個人の取組として、授業力アップをしようということで単元づくりから始める。研究授業は、もちろん1時間だけ授業を見てもらうことが多いですが、1つの単元をするときの、最初の段階、こう始まって、こういうストーリーを考えているのですが、どうでしょうかと大学の先生に相談をして、そこにアドバイスをもら

って、実際にそのとおりにしていって、時々授業を見てもらって、最後、振り返りをするを同時にやっています。

そこは、まだ3名ほどですが、そういうことを利用して、自分の力量アップを図りたいという先生方もいます。

あの手この手ではないですが、過度な負担ではなくて、でも、先生方のやってみたいという思いに応えられるような研修を、これからも考えていきたいと思っていますところです。

学校教育担当部長) 補足になりますが、市ではこういう研究部会を立ち上げていますが、県からも自主研究会で、県のお金で補助を受けて立ち上げるものがあって、去年は3つほど上がっていたりします。だから、これだけではなくて、ほかでも研究をしている方は多くいるということは、お知りおきいただきたいと思います。

もう1つ言えば、今年はこういう仮称でなっていますが、この相談を受けたときには、先生方のニーズをもう1回聞いてみたらどうかと提案させてもらっていますので、その辺も踏まえて来年度、もう少し教員が手を挙げやすいものを立ち上げられたらなと思っていますし、極楽地委員がおっしゃられたとおり、学校規模によって分掌量が違うことは、よく分かります。

学校の規模は違っても同じ分量の分掌をやることの難しさはよく分かっていますが、ただその中でも、やはり興味を引くものがあれば、研究には参加できるかと思うんです。その辺では、やっぱり興味を引くテーマを、来年度に向けて立ち上げられたらと思っていますところ。

極 楽 地 委 員) 「うちぶん」がリニューアルしてから、市民の方々すごく

にぎわっていて、さらにいい感じになっていると感じていますが、先生が集まれる、教育の研究センターとしての位置づけも引き続きしっかりと持つようにとお声をいただきましたので、そこも踏まえて、市内から先生方が集まれる場所にもなればいいなと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

教 育 長) ニーズはすごく大事であるのと、研修はすごく転換期に来ているのかなと思っていました。いわゆる集合研修や法定研修がありまして、初任者だったら年間15日は必ず外に出ることが義務づけられているんです。それから10年目研、15年、中堅研ですね、それから5年時研があつて、そこは県がマストで、必ずしてくるので。

実は、それに1日出ていくことで次の日、大変です。前日の丸つけや連絡が、ばたばたと置いてあるわけです。そういうものもあつて、さらに、市は独自で研修を入れていっている実情がございまして。

本当はみんな研究がしたいのです。本を読めばというわけでもなく、いろいろな機会、いろいろな人に接することも大事ですし、本当にそこは大事なところですよ。本来だったら、この指定研究が予算だけ持っておいて、先生たちがどんな研究をするみたいなことが本来のあるべき姿かなと思って、だんだんそういうふうになっていくのがいいんだろうなと思っています。

そういう意味では、せっかく「うちぶん」がきれいになっているので、あそこが研究的なサロンみたいになって、大学生も勉強しているし、先生たちもちょっと寄って、ここで日々のいろいろな悩みだとか、あるいは方向性だとか、ちょっと集まり

やすい環境にはなりつつあるので。そこは、予算はしっかり取っておいて、自由度の高い、ニーズに沿った研究ができるのが一番望ましい形かなと思って。

そのニーズを拾うのに、アンケートを取ると、また負担だと言われるんです。そこのところはまた気をつけないといけない。だから、口コミで聞きにいったって、観察に行ったときに、どんな研修をしたいとか、どういうことに今、興味があるのみたいなニーズをばっばと拾っているのが、実は急がば回れで、現場のニーズにも沿い、負担軽減も考えた自由度の高い研究になっていくのか。それで質が上がっていくのかと思っているのですが。

結構、県が下ろしてくる研修の隙間に、市がどう入り込んでいくかが、すごく悩んでいるところになります。

三宅委員） 県の研修は、やっぱり時代に合ったというか、今の時代に、文科省が言っている、文科省も主体的に動ける子どもと言っている、それに合った研修が来るという形ですか。

教育長） 基本、オーソドックスな、学習指導要領や県の事業に沿ったみたいな形ですね。

三宅委員） その部分より、やっぱり学習ですね。

教育長） はい。だから、目の前の子どもの実情に沿うとかは、どちらかというと市です。

三宅委員） そうなんですね、分かりました。

教育長） 大学の講義をイメージしていただいたらいいと思います。市は、できるだけ声を拾いながら、ワークショップを大事にみたいな形が多いですね。

三宅委員) 分かりました。

極楽地委員) オープンスペースに、先生が集まれるようになったらいいなと思いましたので。そういうことが口コミで広まったらいいなと思います。構えて行かずに。事務室に入って、奥の書庫スペースまで行くことは先生もハードルが高いと思うので。

教育長) 「うちぶん」便りみたいなのでアナウンスしてもいいですね。

極楽地委員) いつ行ってもいっぱいなので、先生のスペースがあるかなと、夕方に行くと特に満席で、学生の方の自習の方も多いので。なかなか難しいかと思いますが、先生の居場所にもしてほしいなと思います。

打出教育文化センター所長) 「うちぶん」の決定的な弱みとしては、駐車場が3台しかないところです。お車の先生が寄ってということは、なかなかゆとりが難しいです。本当にいい雰囲気になっておるので、1階も2階も、複数でも、あるいは1人ででも打文に来て、こちらで研修図書は随時購入をしていって、またお知らせをしていく手はずは取っておるので、それを利用してもらえる空間は目指していきたいと思っています。

教育長) 他に質疑はございませんか。

無いようですので、これをもって質疑を打ち切ります。

これより採決いたします。

本案は、原案どおりと決することに御異議ございませんか。

〈異議なしの声〉

御異議なしと認めます。

よって本案は原案のとおり決しました。

〈第5号議案採決。結果、可決（出席委員全員賛成）〉

教 育 長 ） 続いて、第6号議案「芦屋市教育委員会公印規程の一部を
改正する訓令の制定について」を議題とします。

提案説明を求めます。

管 理 課 長 ） 〈議案資料に基づき概略説明〉

教 育 長 ） 説明が終わりました。質疑はございませんか。

極 楽 地 委 員 ） 今回、改正ということで、過去の分に何か影響や不具合は
ありますか。

管 理 課 長 ） 例えば、過去の分が無効になりますとか、そういったこと
はございません。あくまでも正しく規程を整理したということ
でございます。

極 楽 地 委 員 ） ありがとうございます。

教 育 長 ） 他に質疑はございませんか。

無いようですので、これをもって質疑を打ち切ります。

これより採決いたします。

本案は、原案どおりと決することに御異議ございませんか。

〈異議なしの声〉

御異議なしと認めます。

よって本案は原案のとおり決しました。

〈第6号議案採決。結果、可決（出席委員全員賛成）〉

教 育 長 ） 次に、日程第2、専決報告第14号「芦屋市青少年育成愛
護委員規則の一部を改正する規則の制定について」を議題とし
ます。

提案説明を求めます。

青少年愛護センター所長） 〈議案資料に基づき概略説明〉

教 育 長) 説明が終わりました。質疑はございませんか。

森 川 委 員) これまで、任期が 6 月 1 日から 5 月 3 1 日までになっていたということですが、それはなぜそうになっていたのか、もし御存じでしたら教えていただけたらと思います。

青少年愛護センター所長) 各学校の P T A 総会後に委員を決めておりましたため、4 月末日ぐらいに行われる学校が多いために、6 月 1 日からという形にしておりました。

森 川 委 員) 今後、それを 4 月 1 日に変更するということですが、それは特に問題ないですか。変更することによって、何か問題が生じることはないでしょうか。

青少年愛護センター所長) 考えられることとしましては、例えば小学校の場合ですと、6 名選出するんですが、各学年 1 名ですが、次は 1 年生から選ぶことができなくなることはあります。

森 川 委 員) そういった問題はあるけど、今回、変更するということですね。それは必要性が高いというか、そういうことですか。

青少年愛護センター所長) 変更するに当たって、以前は 6 月から 5 月までの任期だったんですが、4 月、5 月分も愛護委員として継続してやっていた方がありましたので、愛護委員さんに掛かる保険が二重になってしまっていたことが 1 つ大きな理由としてあります。4 月から 3 月までですと、1 回の保険で済むのですが、年度またぎになるので 2 回分があったのが 1 点。

それと、県で 5 年表彰、1 0 年表彰がございます。県の基準では 4 月から 3 月で 1 年という数え方をしておりまして、例えば以前のような芦屋市の形ですと、5 年と 1 0 か月して 5 年表彰と、だから余分に 1 0 か月足さないと表彰してもらえない形

になっておったところを、県に合わせるような形に改正した
ことになっております。

森 川 委 員) 分かりました。

極 楽 地 委 員) P T A側からも以前から、何で6月だろうと、毎年毎年申
し送りでありました。なぜ4月にならないのだろうということ
で。メリット・デメリットあると思いますが、逆にデメリット
としては、6年生の愛護委員さんは卒業してからも、4月・
5月の2か月間、引き続き委員をしないといけないということ
で、逆にP T Aを延長というイメージがあったので。私は現場
の意見としても、よいのかなと思っています。保険の件と県の
表彰の件も納得のいく理由ですので、今回変えていただいてよ
かったと思います。

教 育 長) 他に質疑はございませんか。

無いようですので、これをもって質疑を打ち切ります。

これより採決いたします。

本案は、原案どおり承認することに御異議ございませんか。

〈異議なしの声〉

御異議なしと認めます。

よって本案は原案のとおり承認されました。

〈専決報告第14号採決。結果、承認（出席委員全員賛成）〉

教 育 長) 続いて、専決報告第15号「芦屋市青少年育成愛護委員の
委嘱について」を議題とします。

提案説明を求めます。

青少年愛護センター所長) 〈議案資料に基づき概略説明〉

教 育 長) 説明が終わりました。質疑はございませんか。

森 川 委 員) 質問ですが、去年の名簿を拝見していて、去年、２０４名の方になっていただいたと思いますけど、今年、１９８名と若干少なくなっているところがちょっと気になったのと、あとは、名簿を拝見していると、外国にルーツのある方が複数入っていらっしゃるなど印象に残ったんですが、その辺り、推薦に当たって、外国籍のルーツのある方が増える、そういった傾向というか、そういったものをもしお感じになられたことがあったら、教えていただけたらと思います。

青少年愛護センター所長) 愛護委員の数ですが、昨年度は２０４名、その前が２０３名と、大体２００名前後を推移しております。実は今回、なかなか決まらない学校もございました。ＰＴＡや育友会の加入率とも関係があると考えております。そういう中で、学校推薦の方法や運営方法も考えていく必要があると考えております。

それと、外国にルーツのある方の名前が増えているということですが、芦屋市全体でも随分増えていると思っております。特に御覧になられたように、潮見中学校、潮見小学校区、浜風小学校、南の学校では外国籍の生徒がとて多くなっておりますので、保護者の方もそういった方が増えて、ぜひやりたいと言っている方もいますので、一緒にやっていただけたらと考えております。

極 楽 地 委 員) 意見ですが、芦屋はボランティア精神の意識の高いまちで、２００名の方がずっと愛護をいただくということは、本当にありがたいなど、毎年、感謝しております。

去年、今年も不審者情報だったり、刃物の事件も、すぐに一斉にメールやＬＩＮＥ等で、瞬時に行動いただいて、そういつ

た連携が今後も形を変えながらでも続いていけばいいなと思っていますので。皆さんが本当に負担と思われないように、愛護が続いていけばいいなと思っています。よろしくお願いします。

青少年愛護センター所長) ありがとうございます。

教 育 長) あれは早かったですね、愛護委員さんの連絡が、体制ができていたみたいで。

極 楽 地 委 員) すごく早くて、連絡の件数もすごく回っているようで。本当にありがたいなと思います。

青少年愛護センター所長) 不審者が出た中で、すぐ行こうとなる方もおられたら、やっぱりちょっと怖い。愛護委員に入ったら、そんなこともしないといけないのかと感じられる方もいますので。これは絶対に強要なせずに、自主的に行く形を取ってください。くれぐれも御自身の安全のことも考えて、無理なさらぬようにと班集会では伝えております。

教 育 長) 基本は110番ですからね。

極 楽 地 委 員) そうですね。

教 育 長) 他に質疑はございませんか。

無いようですので、これをもって質疑を打ち切ります。

これより採決いたします。

本案は、原案どおり承認することに御異議ございませんか。

〈異議なしの声〉

御異議なしと認めます。

よって本案は原案のとおり承認されました。

〈専決報告第15号採決。結果、承認（出席委員全員賛成）〉

教 育 長) 続いて、専決報告第16号「芦屋市青少年問題協議会委員

の委嘱について」を議題とします。

提案説明を求めます。

青少年愛護センター所長)

〈議案資料に基づき概略説明〉

教 育 長)

説明が終わりました。質疑はございませんか。

無いようですので、これをもって質疑を打ち切ります。

これより採決いたします。

本案は、原案どおり承認することに御異議ございませんか。

〈異議なしの声〉

御異議なしと認めます。

よって本案は原案のとおり承認されました。

〈専決報告第16号採決。結果、承認（出席委員全員賛成）〉

教 育 長)

閉会宣言